

新型コロナウイルス感染症に 罹患された方へ

令和5年5月8日より、新型コロナウイルス感染症は第5類となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は罹患後10日間が経過するまでは感染リスクが残る可能性があることから、高齢者施設やハイリスク者のいる施設への訪問を避けることとされています。

そのため、新型コロナウイルス感染症罹患後の当施設への来所（デイケア利用、面会、荷物の受け渡し、打ち合わせ、業者等）については**発症後 11 日目以降**でのご案内とさせていただきます。

なお、発症10日以内に来所の予定がある方は必ず当施設までご連絡ください。

感染対策へのご理解とご協力をよろしく申し上げます。

連絡先：0567-96-7001

受付時間：月～金曜日 8:30～17:30

2023年5月21日
在宅療養総合支援センターかにえ 施設長